

一般社団法人大学スポーツ協会 入会申込要項

一般社団法人大学スポーツ協会(以下「当協会」という。)への入会に当たっては、当協会の活動指針に賛同し、定款等を遵守するとともに、当協会の事業に協力いただくことが条件となります。

また、会員種別により入会資格及び入会書類が異なり、申込時期により、入会金、年会費及び提供サービスが異なりますので、本要項をご確認の上、入会手続きのご検討をお願い申し上げます。

1. 当協会の活動指針

UNIVASは大学スポーツを通して、かかわる人々の人間力を高め、多様な世界に解き放ち、よりよい自分、よりよい社会へと導くことを目指し次の活動指針を掲げています。

➤ 大学スポーツを楽しむ学生を支える

運動部学生のために学業面と安全安心な競技環境面での支援を充実させる。

さらに広くスポーツに親しむ機会を積極的に提供し、大学スポーツ人口の 継続的な拡大に努める。

➤ 大学スポーツを観戦する人を増やす

学生がスポーツを観戦・応援する風土を取り戻し、大学スポーツのある学生生活の素晴らしさを伝える。

さらに OB・OG や地域の方々を中心に大学スポーツのファンを増やす。

➤ 大学スポーツへの支援の輪を広げる

大学全体でのスポーツへの取り組みや研究をともに深める。さらに社会からの支援の輪を広げ、大学スポーツの振興につなげる。

2. 入会申込資格

(1) 大学会員¹

大学(短期大学を含む。以下同じ。)又は大学を設置する法人。

(2) 中央学生競技団体会員²

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会又は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に加盟又は登録する競技団体(準加盟又は承認に相当する競技団体を含む。)の学生競技団体(地域を代表するものは除く。)又は学生競技を直接に統轄する中央競技団体。

¹ 当協会では、「大学会員」について「大学(短期大学及び大学に類するものとして理事会が決定した教育機関を含む。)又は大学を設置する法人」と定めていますが、現在、「大学に類するものとして理事会が決定した教育機関」に該当する機関の入会募集はしていません。

² 法人格を有する団体

3. 申込方法

会員の種類	提出書類等	入会金	年会費
大学会員	1. 入会申込書【様式1】 2. 運動部 ³ の一覧(入会承認後に事務局より様式を送信し、E-mail で提出いただきます。) 3. 誓約書(大学会員用)	10万円	10万円 又は 5万円 ⁴
中央学生競技団体会員	1. 入会申込書【様式2】 2. 加盟大学の一覧(入会承認後に事務局より様式を送信し、E-mail で提出いただきます。) 3. 誓約書(競技団体会員用)		

4. 受付期間 随時

5. 入会日について

受付期間中の理事会で入会承認を行います。理事会にて入会承認を得た日付が入会日となります。

6. 入会金・年会費の納入

入会承認後、当協会から入会承認通知書と入会金・年会費納入依頼書を送付します。
入会金・年会費納入依頼書に従って期日内(通知を受けた日から30日以内)に納入してください。

7. 年度中途入会会員の享受サービスについて

入会いただいた時期により、会員へ提供するサービスの一部が享受できない場合があります。

8. 入会申込書送付先・問合せ

※入会をご希望される場合は、まずは電話またはメールにてその旨事務局へお知らせください。
入会手続きに関する詳細なご案内をさせていただきます。

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-2-9 私学会館別館第二ビル 3F

一般社団法人大学スポーツ協会 事務局

電話番号:03-3234-0800 メールアドレス:info@univas.jp

³ 大学の規則に則った所定の手続きにより大学の認めた学内学生団体のうち、大学を代表し、学連(当協会の「中央学生競技団体会員」の入会要件を満たす競技団体をいう。以下同じ。)に加盟してスポーツ活動を行う学内学生団体。大学を代表して学連に加盟している場合にはサークル等を含む。

⁴ 会費規程に則り、毎年10月1日から翌年3月31日までに入会承認を受けた会員の年会費は5万円とする。